

魅力的な町会・自治会を目指して

ご近所で 手を取りあって 助けあい

(町会・自治会活性化部会検討報告書)

平成 17 年 3 月 17 日

福生市町会長協議会 町会・自治会活性化部会

はしがき

活性化部会の設置

本報告書は、福生市町会長協議会町会・自治会活性化部会が平成 16 年 5 月から実施した「町会・自治会未加入者問題の検討」の成果をとりまとめたものである。

福生市町会長協議会（会長・富士見台町会長溝渕幸太郎）では、町会・自治会が抱える様々な問題に対し、どう対処したらよいのか、また、地域住民の総意を代表する組織として、住民に、より一層認識を深めていただき、多くの住民が町会・自治会に参加しやすい環境を作るにはどのような方策が考えられるか、等々についてかねてより検討する必要があると考えてきた。

平成 15 年度に、市より町会長協議会に対し、町会・自治会の未加入市民の方々に、町会・自治会の地域住民組織としての重要性、必要性を理解していただき、町会・自治会に加わっていただくことが地域の活性化の観点から必要ではないでしょうか、については具体的なアクションを起こしてみましようとの提案もあり、翌 16 年 3 月には町会長協議会で会員勧誘のパンフレットを作成し、34 町会・自治会の会長、役員の方に一斉に各戸配布を実施していただき、未加入市民の町会・自治会に対する理解の推進と入会の勧誘を行った。また、市も入会の手引きを作成し、市に転入されてくる市民に対し、市民課の受付で配布するといった方法を講じた。その後も福祉バザーにおいて、34 町会紹介のパネル展示を実施したり、また、市ホームページで 34 町会の活動紹介を行い、町会・自治会の理解推進に努めている。

町会長協議会では、このような行動を起こすと同時に、市とともに町会・自治会の活性化の検討を進めるため協議会内に 9 名の町会長・自治会長によって構成する町会・自治会活性化部会（部会長・武蔵野台一丁目町会長青木健）を平成 16 年 5 月に設置した。

検討テーマの設定

活性化部会では、各町会・自治会が抱えている様々な問題点、課題の中から町会未加入市民の問題を検討テーマとして取り上げ、未加入の要因（加入の阻害要因）となっていると思われる会費等募金集金の問題、地域住民の参加意識問題、町会・自治会

の活動内容の問題、役員のなり手の問題、会員になることのメリット、などを取り上げ検討することとした。

また、検討と並行して、これらの問題について町会・自治会の役員、一般会員の方、さらに町会・自治会未加入の方々を調査対象としてアンケート調査を行い、意識の把握とその問題点を明らかにし、検討に際し参考とすることとして実施した。

報告書の作成

本報告書は、本編と資料編から構成している。まず、本編「町会・自治会未加入市民に加入していただくために 町会・自治会未加入市民の問題」では、活性化部会が、町会・自治会の活性化を図る上で重要な問題と思われる「町会・自治会未加入市民の問題」を検討テーマとし、その解決のために必要な方策とは何かについて探るにあたり、未加入市民の加入を阻害する要因として、「会費等募金集金の問題」など、5つの問題に整理したことを記した。そして、この5つの阻害要因を取り除くために何をなすべきかを検討することとし、なすべき主体として町会・自治会自身、行政・市、そして未加入市民の3者の立場から、どうあるべきか、どのような行動をとるべきか（役割）を考え提起した。

検討結果の概要

次に、検討結果の概要を順に報告する。

「未加入市民に加入していただくために」の検討結果であるが、町会・自治会が行うべきことは、未加入市民に対し辛抱強く町会・自治会への加入を勧誘することである。特に、戸別訪問することによりコミュニケーションが生まれることが重要である。また、集合住宅入居者の未加入が大きな問題であるが、建設計画時点からの業者との協議が大切で、加入の必要性を理解していただく必要があることなどが上げられた。

町会・自治会が行うべきこととしては、未加入者に対する辛抱強い加入の勧誘が効果的であり、重要であることを再認識することが必要である。特に、戸別訪問することにより住民の顔が見え、コミュニケーションが生まれるので、勧誘チラシ等を配布することや集合住宅入居者の町会・自治会加入が低いことから、住宅建設がはじまる以前から業者と話し合うことの必要性を提起した。

さらに、町会・自治会内の子供会やPTA、老人会などの団体と連携を図る中で、

会員加入を推進する必要があることも提示した。

未加入の市民が行うべきこととしては、地域で生活しているという意識を持ち、防犯、防災、交通安全等で町会・自治会の恩恵を受けていることも認識すべきであることを提起した。

市が行うべきこととしては、町会・自治会の加入率が減少していることを認識し、市広報をはじめパンフレットやポスターなどを用いて積極的に町会・自治会のPRを行うことが必要であることを提示した。

本編1「会費等募金集金の問題」では、町会・自治会会費の集金業務と赤い羽根共同募金をはじめとする各種募金の集金業務について、現状と問題点を考え改善策を検討した。

町会・自治会が行うべきこととしては、会費集金については、会員に町会・自治会活動維持資金であることの理解を求めると同時に、集金回数を減らすなど簡素化を図る必要が有ること。一方、集金業務は高齢化社会が進んでいる中で、役員が集金に伺うことで会員の見守り活動にもつながり、さらに、会員間のコミュニケーションの増進にもなるので、役員には大変な業務であるが理解していただき協力していただく必要が有ることなどを提起した。

未加入の市民が行うべきこととしては、募金活動にはその目的を理解していただいで積極的に協力していただくことを示した。

市が行うべきこととしては、募金についてはその必要性、使途・結果を明確に市民に報告すべきであること。また、募金活動を町会・自治会のみならず、他の団体にも要請するなど、現行の方法を見直す必要が有ることを提示した。

本編2「地域住民の参加意識の問題」では、最近、防犯、防災問題に対する住民の意識が高揚し、防犯パトロールを行っている町会・自治会も多い。しかし、住民の中には地域に対する関心や意識も低く、町会・自治会の行っている活動に対しても理解の希薄な方が見られる。そこで、地域への関心と意識、町会・自治会活動に対する理解を深めていただくにはどうしたらよいか検討を行った。

町会・自治会が行うべきこととしては、日常の住民間のコミュニケーションが重要であるので、挨拶の励行や近隣住民同士のコミュニケーションの機会を作ること、そ

の中から地域活動としての環境美化や防犯、防災活動の理解が進むことを提起した。

未加入市民が行うべきこととして、地域において防犯、防災、環境美化等の活動を担っているのは町会・自治会であるということを理解し、地域の活動に積極的に参加すべきことを指摘した。

市が行うべきこととしては、町会・自治会が防犯パトロールをはじめとする地域に密着した様々な活動を担っているという事実を市民に積極的に広報、周知する必要があることを提示した。

本編3「町会・自治会活動内容の問題」では、町会・自治会行事は、役員等の大変な負担のなかで実施されているにもかかわらず、そのマンネリ化も指摘されているので、マンネリ化を防ぐための方法、例えば、他団体との事業共催や情報交換、さらには会員からの事業提案制度などについて検討した。

町会・自治会が行うべきこととして、活動のマンネリ化を防ぐことは、町会・自治会の活性化につながり、会員加入者の増加も望めるので必要である。そのためには、町会・自治会内の子供会やPTA、老人会など、活発に活動している団体と事業を共催して行うことや、それら団体と情報交換を密に行う必要があることなどを提起した。

未加入市民が行うべきこととしては、町会・自治会の広報掲示板から行事情報を得て町会・自治会活動に関心を持っていただくことを指摘した。また、各団体は団体内の未加入市民に対し、町会・自治会への加入をすすめていただきたいことを提示した。

市が行うべきこととしては、町会・自治会の活動を市広報等により周知すること、町会・自治会活動の拠点である会館の充実を提起した。また、市職員が町会・自治会活動へ参加すべきことを指摘した。

本編4「役員のなり手の問題」では、役員等業務の過重負担を挙げ、そのことにより、役員等のなり手が見つからないという各町会・自治会が抱える共通の悩みについて検討した。

町会・自治会が行うべきこととしては、活動の見直しを行い、役割分担を明確にすること、それにより会員に町会・自治会事業に対し責任感を持っていただき、互いに感謝しあう気持ちを持っていただくこと。また、年間行事等のマニュアルを作成し、役員を引き受けていただく方に安心感を持っていただいて、負担の軽減を図る必要がある

あることを提起した。

未加入市民の役割としては、近所の住民と積極的に接し、町会・自治会活動への理解を深め、協力する必要を提示した。

市が行うべきこととして、町会・自治会の増大する課題解決の一助とするため、役員等の研修を行うこと。他の自治体等の情報を積極的に提供すること。募金や配布物についてそのあり方や方法を再考する必要があること等を提起した。

本編5「会員になることのメリット」では、大規模災害発生時に町会・自治会の協力、助け合い機能が発揮されるであろう。また、地域に密着した防犯、防災、環境美化、一人暮らし老人等の弱者救済などの諸課題に対し、連帯感のある会員間では協力関係が機能するのではないかなどの議論の中から検討を行った。

町会が行うべきこととしては、日頃から万が一の場合に備えて危機管理能力を強化し、行政との連携体制を十分につくっておくこと、会員の親睦や交流を深めるとともに地域住民が協力し合い、助け合っている雰囲気をつくる必要を提起した。

未加入の市民がやるべきこととしては、安全で安心できる環境は、町会・自治会が中心となって作っているということを理解する必要がある。そして、災害時を想定して危機意識を持っていただくこと、自己責任を認識することなどを提示した。

市が行うべきこととしては、災害時の救援、復興等において町会・自治会が大きな役割を担っているということを広く市民に周知しておく必要を提起した。

アンケート調査の結果

資料編は、町会長、自治会長 34 人に協力をいただき行った地域コミュニティ（町会・自治会活動等）に関するアンケート調査の結果を資料編1として掲載した。調査項目は、「町会・自治会の概要」、「運営経費」、「運営方法」、「拘束される日数」、「活動状況」、「運営上の課題と問題点」、「他の団体との連携」、「活動に関する意見」の9項目からなり、設問数は19問である。調査期間は、平成16年10月27日から11月24日まで、回収率は100パーセントであった。

資料編2は、町会・自治会加入世帯500世帯（町会長・自治会長は除く）と未加入世帯500世帯に対して行った地域コミュニティ（町会・自治会活動等）に関するアンケート調査の結果である。調査項目は、町会・自治会活動として「加入状況」、「活

動状況」、「活動の問題点」を、コミュニティ活動として「活動状況」、「活性化の必要性」、「地域の範囲」、「組織、形態」、「行政への期待」、「協力や参加」、「コミュニティ振興に関する意見」の10項目からなり、設問数は16問である。調査期間は、平成16年11月15日から12月10日まで、回収率は21.2パーセントであった。

活性化部会設置に至る経過

地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする町会・自治会が、福生市における任意の地縁団体として、現在、非常に重要な団体であることは市民も行政も異論のないところと思います。

一方、都市化の進展により生活構造、生活意識の変化や地域住民の職住分離にともなう生活圏の広域化は、地域社会における住民関係の希薄化をもたらしたのではないのでしょうか。

そして、そのことによって、従来の町会・自治会が維持してきた地域住民を網羅した組織、地域住民の総意を代表する組織等々としての役割が低下してきているのではないかと考えられます。

しかし、従来、地域社会では見られなかった犯罪の多発、特に、高齢者や学童等の弱者をねらった犯罪の発生や、来るべき

表：町会・自治会加入率の推移

大災害・震災へのおそれ、さらに、新しい犯罪としての破壊テロ活動のおそれ等々は日に日に増しており、町会・自治会が持つ地域の共同防衛機能は注目されています。このような観点からも地域住民の町会・自治会への加入と、住民の主体的で持続的な地域活動への参加がより一層望まれています。

福生市民の町会・自治会への加入状況は、平成 15 年 10 月現在、

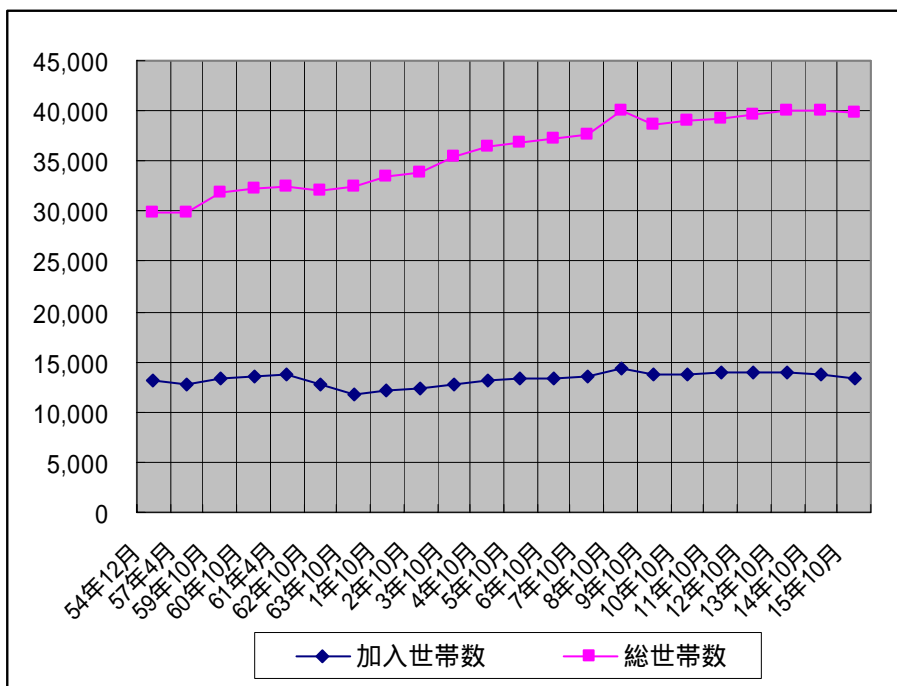
13,279 世帯で、総世帯 26,551 世帯のうち 50.01 パーセントの世帯加入率です。加入状況の推移を別表・グラフからみると、昭和 54 年以降、年々減少しており、

年 月	加入世帯数	総世帯数	加入率
54年12月	13,196	16,656	79.23
57年4月	12,797	17,149	74.62
59年10月	13,403	18,368	72.97
60年10月	13,573	18,641	72.81
61年4月	13,801	18,741	73.64
62年10月	12,676	19,455	65.16
63年10月	11,778	20,617	57.13
1年10月	12,457	21,316	58.44
2年10月	12,251	21,662	56.56
3年10月	12,716	22,647	56.15
4年10月	13,196	23,187	56.91
5年10月	13,292	23,535	56.48
6年10月	13,373	23,911	55.93
7年10月	13,476	24,206	55.67
8年10月	14,280	25,789	55.37
9年10月	13,687	24,933	54.9
10年10月	13,715	25,215	54.39
11年10月	13,910	25,390	54.79
12年10月	13,854	25,728	53.85
13年10月	13,921	26,151	53.23
14年10月	13,667	26,436	51.7
15年10月	13,279	26,551	50.01

25年間で29.22ポイント下がっています。特に、昭和62年以降の加入率の低下は激しく、一気に前年比8.48ポイントの減少、さらに63年には8.03ポイント低下しています。63年以降は年平均0.47ポイントずつ漸減して現在の加入率50.01パーセントに至っています。

グラフ：加入世帯数の推移

しかし、この加入率の減少は市内総世帯数との比較から出た結果であり、加入世帯数の推移のみに注目すると、この25年間ほぼ横ばい状態であり、昭和54年に比較すると平成15年10月では25年間でわずかですが83世帯増えています。



このように福生市の世帯数は、昭和54年以降、9,895世帯が増加しているのに対し、町会・自治会への加入世帯数は83世帯にとどまっています。

この転入住民の町会・自治会への未加入問題に対し、各町会・自治会では新しく地域の住民となった方に地域への関心をもってもらい、様々な地域活動に主体的にかかわっていただくとする地域活性化の取り組みは実に多彩で、そしてその内容に工夫をこらしていることは各町会・自治会の年間行事を見れば明らかです。また、町会長協議会においてもパンフレットの作成と配布などを行い加入を呼びかけています。市も各町会・自治会の地域活性化の活動に対し「地域活性化交付金」を用意しており、それが有効に機能していることが理解されます。

しかし、これらの活発な活動にもかかわらず町会・自治会の加入世帯がなかなか増加しない原因は何に起因しているのでしょうか。この問題には様々な要因があると思われませんが、一つは住民から町会・自治会という地縁団体に加入することの意義が理解されていないことが考えられます。また、一つは町会・自治会が潜在的な機能とし

て持ってきた行政的機能、つまり地域をとりまとめる管理の力が多分に行政等に移行したことによる地域管理権限と社会的権威が薄らいだことも考えられます。

そこで、今後、各町会・自治会はこうした問題に対しどう対処したらよいのか、また、地域住民の総意を代表する組織としての正当性を住民に、より一層認識を深めていただき、多くの住民が参加しやすい環境を作るにはどのような方策が考えられるか、等々について検討する必要が有るのではないかと思います。

そこで、市では、こうした町会・自治会の直面する様々な問題を検討するために、町会長協議会に町会・自治会活性化部会を設置し、研究していただくことをお願いします。

このような市からの提案を受け、町会長協議会では平成 16 年 5 月に町会・自治会活性化部会を設置いたしました。

町会・自治会活性化部会内規

町会・自治会の直面する様々な問題を検討するために、町会・自治会活性化部会を町会長協議会に設置する。

(設置)

1 町会・自治会の活性化問題を検討するための町会・自治会活性化部会(以下「活性化部会」という。)を町会長協議会に設置し、その事務は生活環境部協働推進課において処理する。

設置期間は、平成16年5月から検討の終了するまでの間とする。

(活性化部会)

2 「活性化部会」は、町会長協議会会員が町会・自治会の活性化に関する検討を行い、町会長協議会に報告するものとする。

(1) 「活性化部会」は、町会長協議会の会員で構成するものとする。

(2) 「活性化部会」に部会長及び副部会長を置く。部会長及び副部会長は活性化部会員の互選により選出する。

(3) 「活性化部会」での検討方法及び運営方法については、「活性化部会」で定めるものとする。

(検討項目)

3 検討する項目

(1) 町会・自治会加入率の低下問題

(2) 町会・自治会の存在意義に対する問題

(3) 町会・自治会の少子高齢化問題

(4) 地域区分にとらわれないコミュニティ活動の存在に対する問題

(5) 町会・自治会の運営と維持に関する財源問題

(6) 町会・自治会の会館所有に関する問題

(7) 町会・自治会の役員のなり手に関する問題

(8) 地域における防災・防犯等、地域共同防衛機能に関する問題

(9) 地域の諸問題解決手法に関する問題

(10) 市民の町会・自治会に対する意識に関するアンケート調査の実施

(11) その他

(検討方法)

4 検討方法

(1) 検討課題に対するワークショップ形式による

(2) 市民の町会・自治会に対する意識に関するアンケート調査の実施

活性化部会 会員名簿

	町会長名	町会名	
1	菅沼勝利	内出町会会長	副部会長
2	楢山常夫	南田園1丁目町会会長	
3	森田晴夫	鍋ヶ谷戸第2町会会長	
4	沼崎敬三	福栄町会会長	
5	田中信慶	志茂第2町会会長	
6	柳川英司	本町第7町会会長	
7	青木健	武蔵野台1丁目町会会長	部会長
8	笹本和一	永田町会会長	
9	野和田修	加美第2町会会長	

目 次

はしがき	1
活性化部会設置に至る経過	7
町会・自治会活性化部会内規	10
町会・自治会活性化部会名簿	12
本編	14
町会・自治会未加入市民に加入していただくために	14
町会・自治会未加入市民の問題	
1．会費等募金集金の問題	22
2．地域住民の参加意識の問題	26
3．町会・自治会活動内容の問題	29
4．役員等のなり手の問題	31
5．会員になることのメリット	33
資料編	
1．地域コミュニティ（町会・自治会活動等）に関するアンケート調査報告 （調査対象者：町会長・自治会長）	
2．地域コミュニティ（町会・自治会活動等）に関するアンケート調査報告 （調査対象者：町会長・自治会加入世帯及び未加入世帯）	

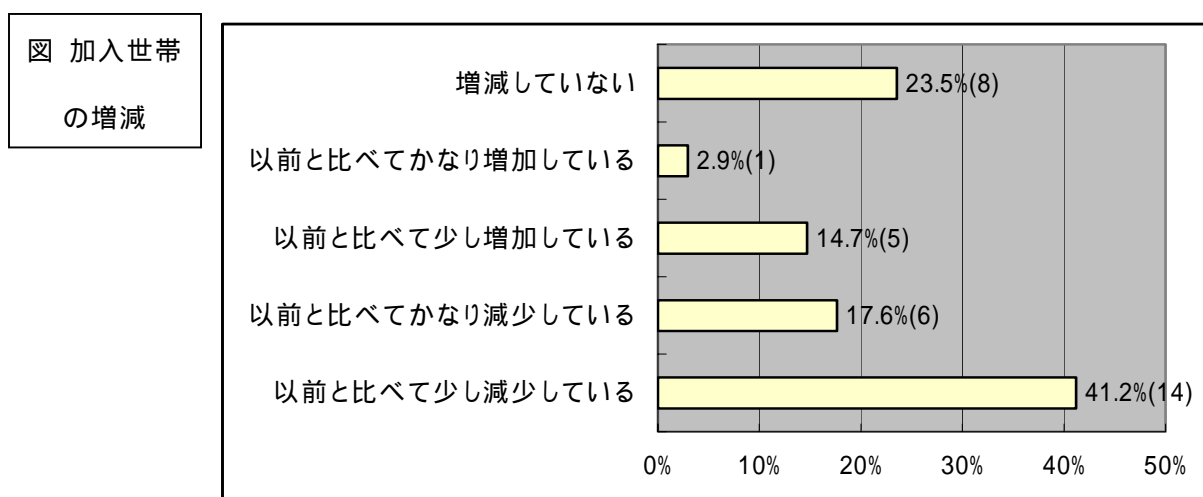
本編

町会・自治会未加入市民に加入していただくために

町会・自治会未加入市民の問題

1. 問題の所在

34 町会・自治会の会員加入状況の趨勢を全市的に見るなら、町会への加入世帯は増加していないが横ばいの状態であるといえる。数字だけで判断するなら市の人口が増加しているのに対し、新しく市内に転入してきた市民が町会・自治会に加入していない。したがって、相対的に町会加入率は年々低下しているという結果になっているのである。



(参考:町会長アンケート 問 11 町会・自治会の加入世帯の増減を教えてください。)

市民の町会・自治会未加入問題は、福生市だけが抱える問題ではなく、周辺の自治体を含め同様な傾向となっており、いずれの地域でもその対応、解決策に腐心しているところである。しかし、だからといって手をこまねいてよい問題ではなく、町会・自治会の活性化を考える上でこれは大変重要な問題である。

そこで、今回、福生市町会長協議会町会・自治会活性化部会では、町会・自治会未加入者市民の問題を検討課題に設定することとした。

まず、検討するにあたり、町会・自治会への加入を阻害している要因について考えて見ることにした。そして、その阻害している要因を取り除き、町会・自治会未

加入の市民に加入していただくために取るべき手段としてはいかなる方策が考えられるか。その際、町会・自治会が行うべきこと、市が行うべきこと、さらに未加入市民はどう有るべきか、3者の立場でそれぞれ現状と問題点を考えるなかで検討することと

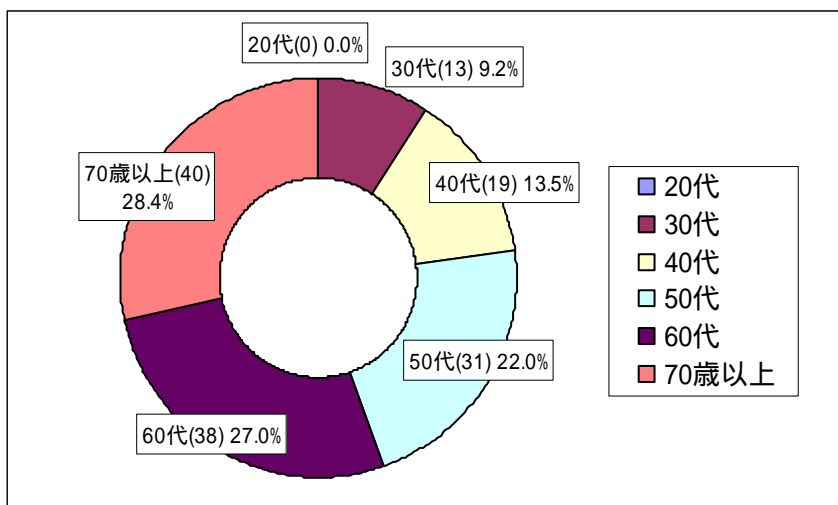
した。この「行うべきこと」とは、「役割」といった言葉に置き換えても良いもので、今回のような問題を検討し、解決策を考えるには町会・自治会のみが単独で行動を起こしてもなかなか効果が現れないことが予想されることから、地域社会を構成するそれぞれの主体が取るべき、あるいは、考えるべき役割をそれぞれ提起することとした。

町会・自治会への加入を阻害している要因として、多くの要因があげられたが、次の5つの阻害要因を検討テーマとして取り上げた。

- (1) 会費等募金集金の問題
- (2) 地域住民の参加意識の問題
- (3) 町会・自治会活動内容の問題
- (4) 役員等のなり手の問題
- (5) 会員になることのメリット

この5つの阻害要因の検討結果は、次項「(1)会費等募金集金の問題」以下、順に報告する。

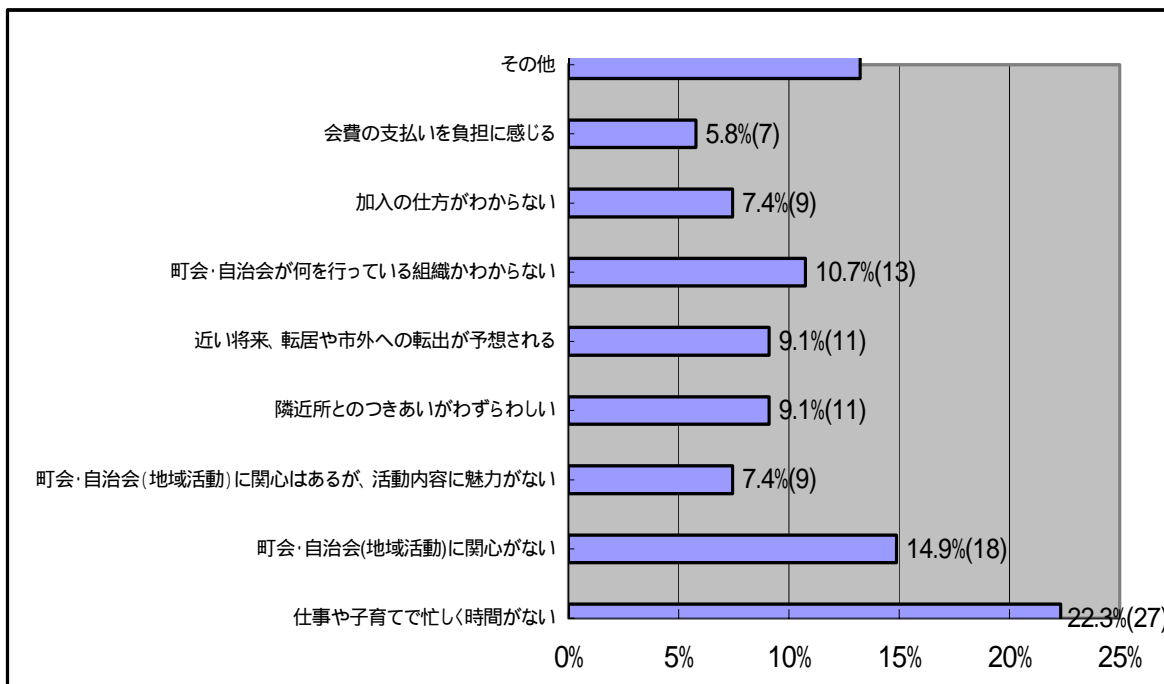
図 年代別町会・自治会加入傾向



(参考：市民アンケート ～年代別における傾向～ 問1 町会・自治会に加入していますか。)

町会の加入率について年代別に見ると、70歳以上が28.4%と最も多く、次いで60代が27%、50代が22%の順となっている。加入率の低いのは、40代の13.5%と、30代の9.2%である。

図 町会・自治会に加入しない理由



(参考：市民アンケート 問2 町会・自治会に加入しない理由をお答えください。(3つまで))

町会・自治会の未加入の理由について「仕事や子育て等で忙しく時間がない」が22.3%で最も多く、次いで「町会・自治会(地域活動)に関心がない」が14.9%、「町会・自治会が何を行っている組織なのかわからない」が10.7%となっている。

また、「近い将来、転居や市外への転出が予想される」「隣近所とのつきあいがわずらわしい」がともに9.1%となっている。

《その他の主な内容》

- 回覧板なども回ってこないし、賃貸住宅の場合は行事などの誘いもないのでわからない。
- マンションの住人が全員未加入なので、個人では加入していない。
- アパートの住人は入れない。
- 加入すると、行事の参加を強要されるので。
- 全体が転居者のため。
- 未加入で必要を感じない。
- 組長が何年かに回ってくるが、家族が体調等悪く活動ができないから。

必要性を感じない。

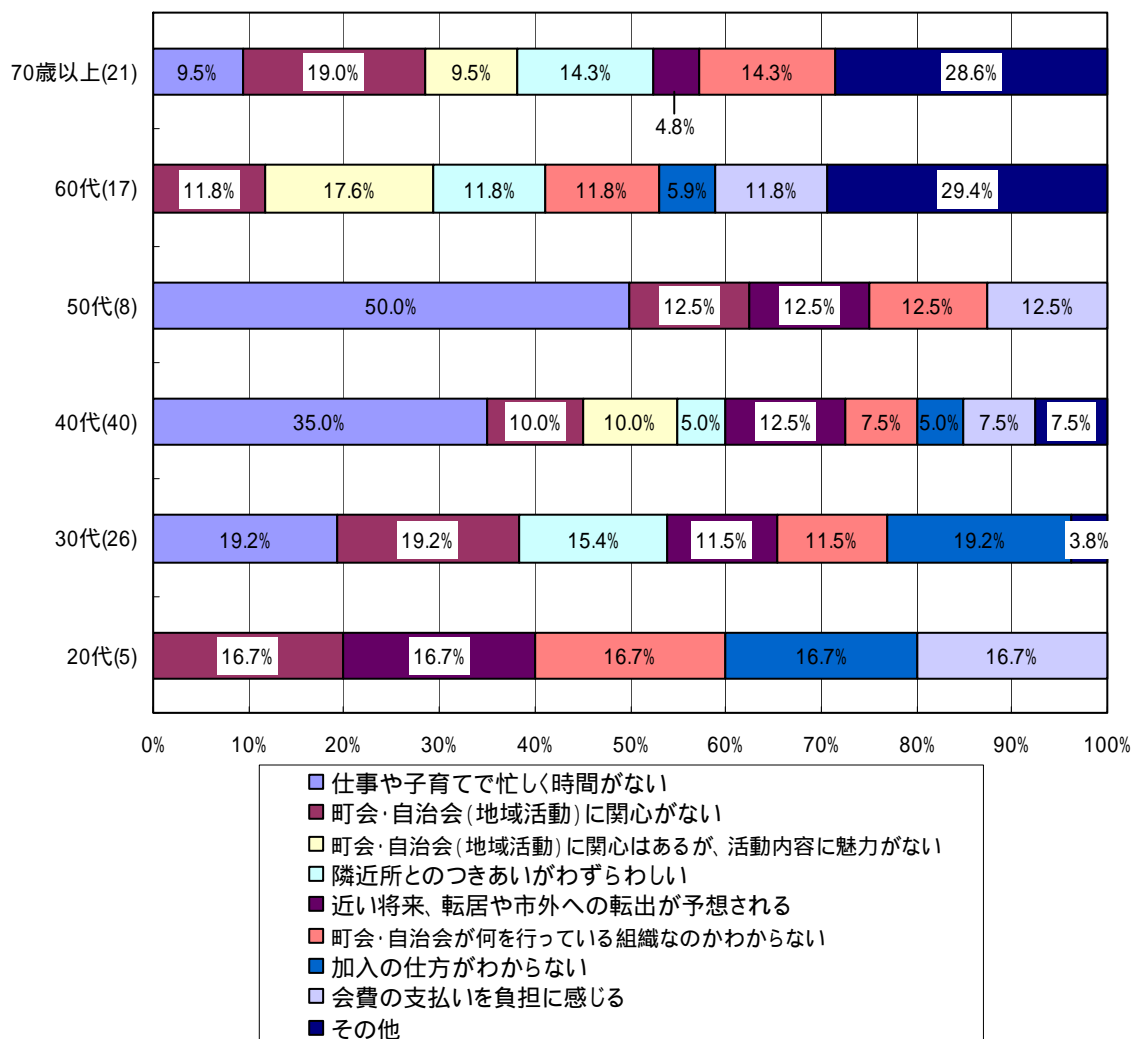
高齢のため。

引っ越して一年、町会名が不明で場所もわからない。

マンションの組合に町会から加入の話が来ない。

仕事の都合上会費だけ納めていたが、脱会してくれと言われたため。

図 年代別町会・自治会
に加入しない理由



(参考：市民アンケート ～年代別における傾向～ 問2 町会・自治会に加入しない理由をお答えください。(3つまで))

町会の未加入理由について年代別にみると、20代は、「町会・自治会に関心がない」「近い将来転居や市外への転出が予想される」「町会・自治会が何をやる組織なのかわからない」「加入の仕方がわからない」「会費の支払いを負担に感じる」がそれぞれ16.7%となっている。

30代は、「仕事や子育てで忙しく時間がない」「町会・自治会に関心がない」「加入の仕方がわからない」がそれぞれ19.2%となっている。

40代と50代は、「仕事や子育てに忙しく時間がない」がそれぞれ最も多い。

2. 問題解決の方策

(1) 町会・自治会の行うべきこと

町会・自治会は、未加入者に対する加入勧誘の重要性と効果を再認識し、勧誘活動を辛抱強く行う必要がある。勧誘に際しては、勧誘チラシ等の戸別配布を行い、声を掛けることが必要である。これにより、住民の顔が見えコミュニケーションが生まれるので、加入の推進を図るのに非常に有効である。

- ・未加入世帯への勧誘は、役員が戸別訪問し勧誘を行い積極的に声を掛けたりすることは、住民の顔が見えコミュニケーションが生まれ有効な手段である。
- ・役員会において最近の隣の様子など語り合い、その対策等を協議したりすると、その場の意識が高くなる。
- ・勧誘する際には年間行事や万が一の災害時の対処策等を盛込んだパンフレットを配布する。
- ・町会の足を引っ張る情報は、口コミで先に流れるが良いことはなかなか伝わらないのが現状である。しかし、勧誘活動を行うと解消していく。
- ・町会活動の状況を説明したり、パンフレットを作成して配布する。

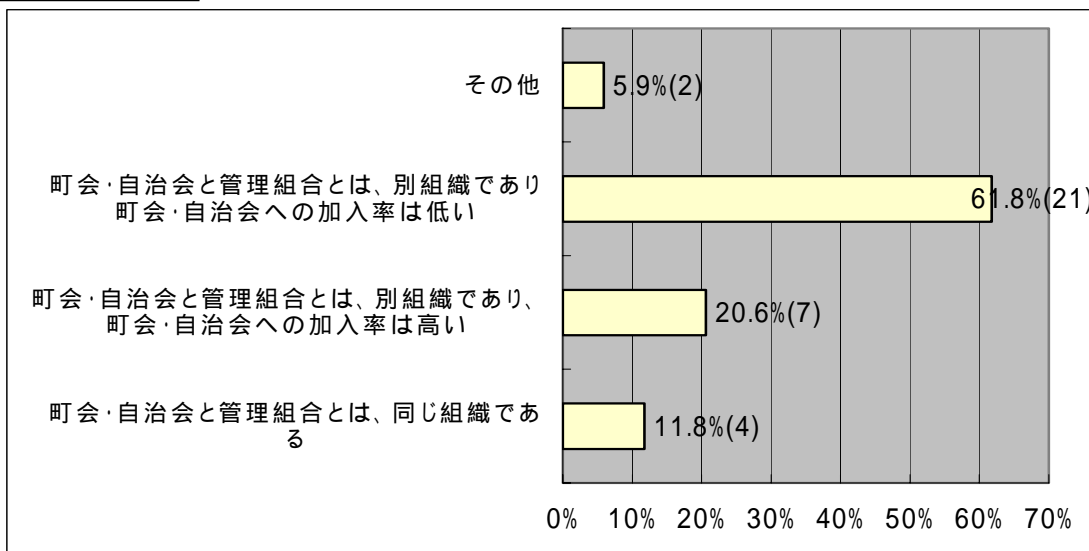
集合住宅（分譲マンション・アパート）入居者の未加入が問題である。

町会・自治会加入率の低下は、集合住宅入居者の加入が低いことが大きな要因である。特に、分譲マンションの場合は事前に協議を行い、事業主と町会費を検討することが加入の促進につながる。また、建築中に建設業者と町会加入の必要性の話し合いを行うことも必要である。集合住宅としては、一世帯だけ町会・自治会に入るということには難しさはある。

- ・建築中の物件は、事前に協議し町会費を検討する。（町会費と管理費を支払うため、個人負担が増加するので町会費に格差を付け勧誘することも必要であろう。格差をつけることにより、管理費より一括納入することができる。）

- ・ 建築中の建設業者と町会加入の必要性について話し合いを行う。事前に説明することで、建築業者が入居者に説明が行き届く。

図 マンション等の管理組合との関係



(参考：町会長アンケート 問 18 町会・自治会と分譲マンションなどの管理組合との関係についてお伺いします。)

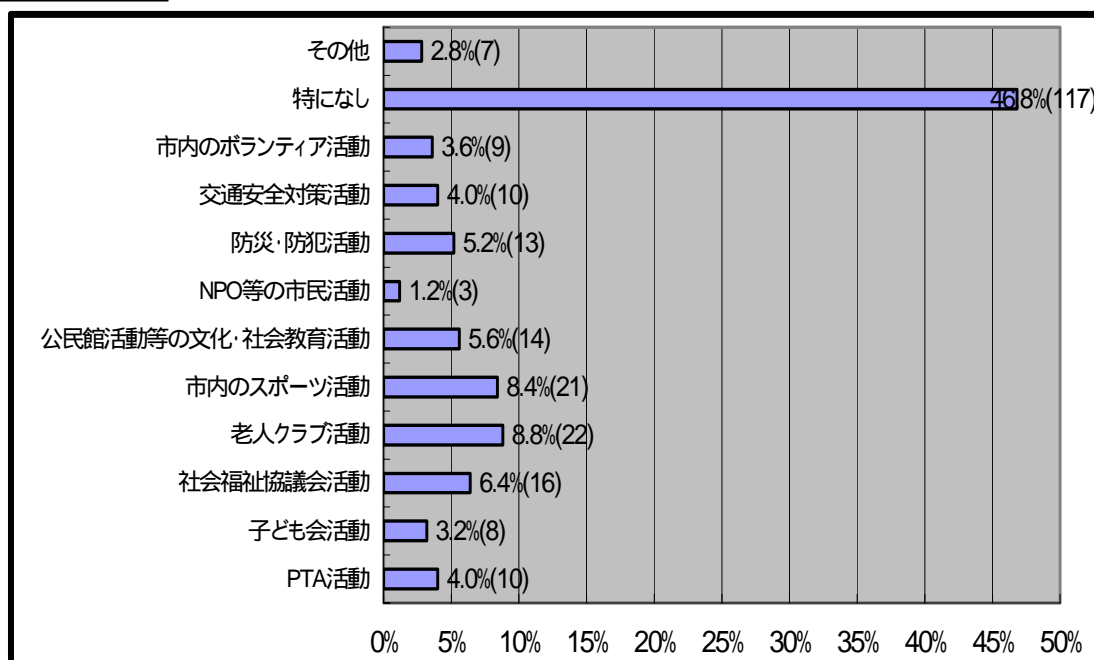
町会・自治会内の他団体との連携を図るべきである。町会・自治会ではPTAや子供会の役員はしているのに町会・自治会に加入していないという若い世帯が多い。そこで、子供会のあり方などを明確にし、理解していただき、町会活動に積極的に参加してもらうことが重要である。町会・自治会費を支払ってまで加入したくないなどの問題はあるが、町会の大きな行事、運動会、盆踊り、祭りなどに子供の参加する意味は大きく、また、会員ではない世帯の子供たちの参加も受け入れている現状がある。PTAや子供会の役員の方と話し合いを持ち、会費のあり方、町会行事のあり方などについて協議をする場を設けることにより、双方の意志の疎通を図ることが出来る。

- ・ 町会活動には多くの会員の参加が必要となるため、PTAの加入は大きな力となるので、PTA(子供会)役員の方と協議をする場を設ける。
- ・ 子供会会費と町会・自治会会費について検討する。
- ・ 子供会は町会にとって大きな力となるため町会・自治会行事のあり方などを

協議する。

- ・地域でともに生活しているという実感を持てるチャンスを与える。
- ・子供達の町会・自治会活動参加により活動が活発になる。

図 町会・自治会以外で
参加している地域活動



(参考：市民アンケート 問5 町会・自治会以外で参加している地域活動は何ですか。)

(2) 未加入市民はどうあるべきか

町会・自治会へ未加入の市民も日頃から防犯、防災、交通安全等で地域の恩恵を受けているのであり、地域で共に生活しているという意識を持つことが必要である。

(3) 市の行うべきこと

町会・自治会への加入率が減少していることを踏まえ、積極的に町会・自治会のPR活動を行う必要がある。

- ・転入者にパンフレット等を配布する。また、町会・自治会入会の勧誘ポスターを掲示する。
- ・市広報紙等により町会・自治会活動の紹介を行う。

- ・報道機関（多摩ケーブルネットワーク等）に対し、積極的に町会・自治会情報を紹介し、紙面に取り上げてもらう。
- ・分譲マンションの建築情報を関係町会・自治会に提供する。そのことにより町会・自治会は、マンション等への対応が素早く行えることになり、会員勧誘が促進される。

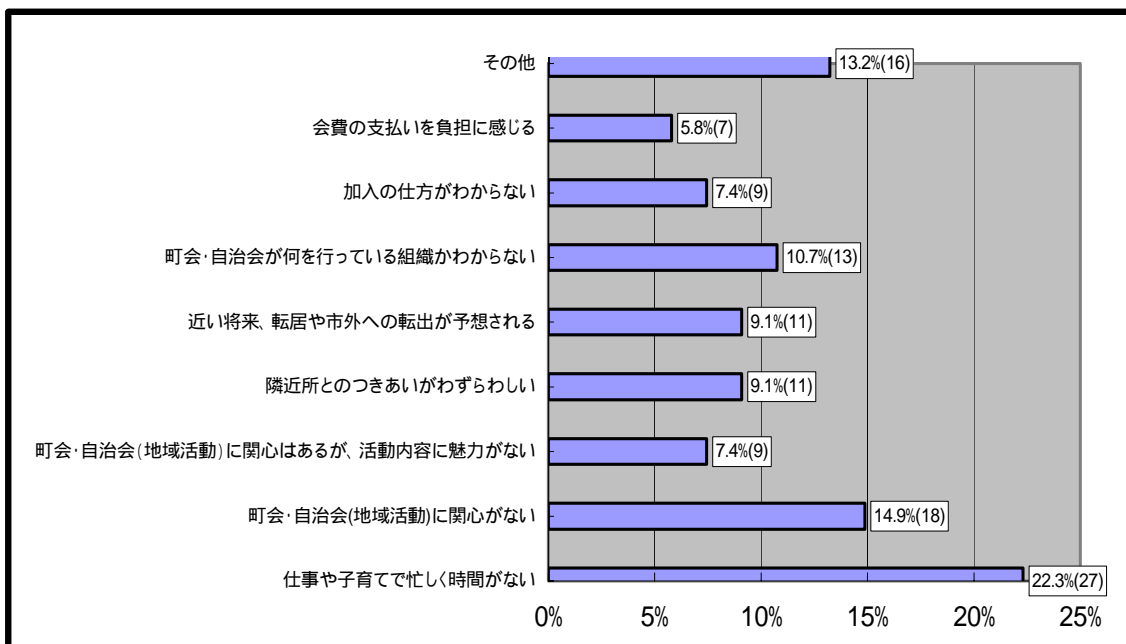
1 . 会費等募金集金の問題

町会・自治会が行う集金には、町会活動を維持する会費の集金と各種団体より依頼された募金活動がある。アンケート調査によれば町会・自治会未加入者の加入したくない理由の一つに会費の支払いを負担に感じると答えた方が 5.8 パーセント存在(年代別にみると 20 代 16.7 パーセント、30 代 3.8 パーセント、40 代 7.5 パーセント、50 代 12.5 パーセント、60 代 11.8 パーセント)していること、また、町会・自治会会費ではない募金が度重なることに対する不満の声も聞こえてくる。

会費の集金方法は各町会により異なるが、不在であれば何度もお伺いしなければならず、役員又は組長の負担が増している。そのことが役員のなり手がいなくなったり町会を脱会する要因となりかねないことも心配である。さらに、募金の集金が一緒になると仕事が増えるうえに金額も大きくなり集金は大変である。

集金を行うことの負担と募金のあり方について、特に、負担を軽減するための改善策について検討を行った。

図 町会・自治会に加入しない理由

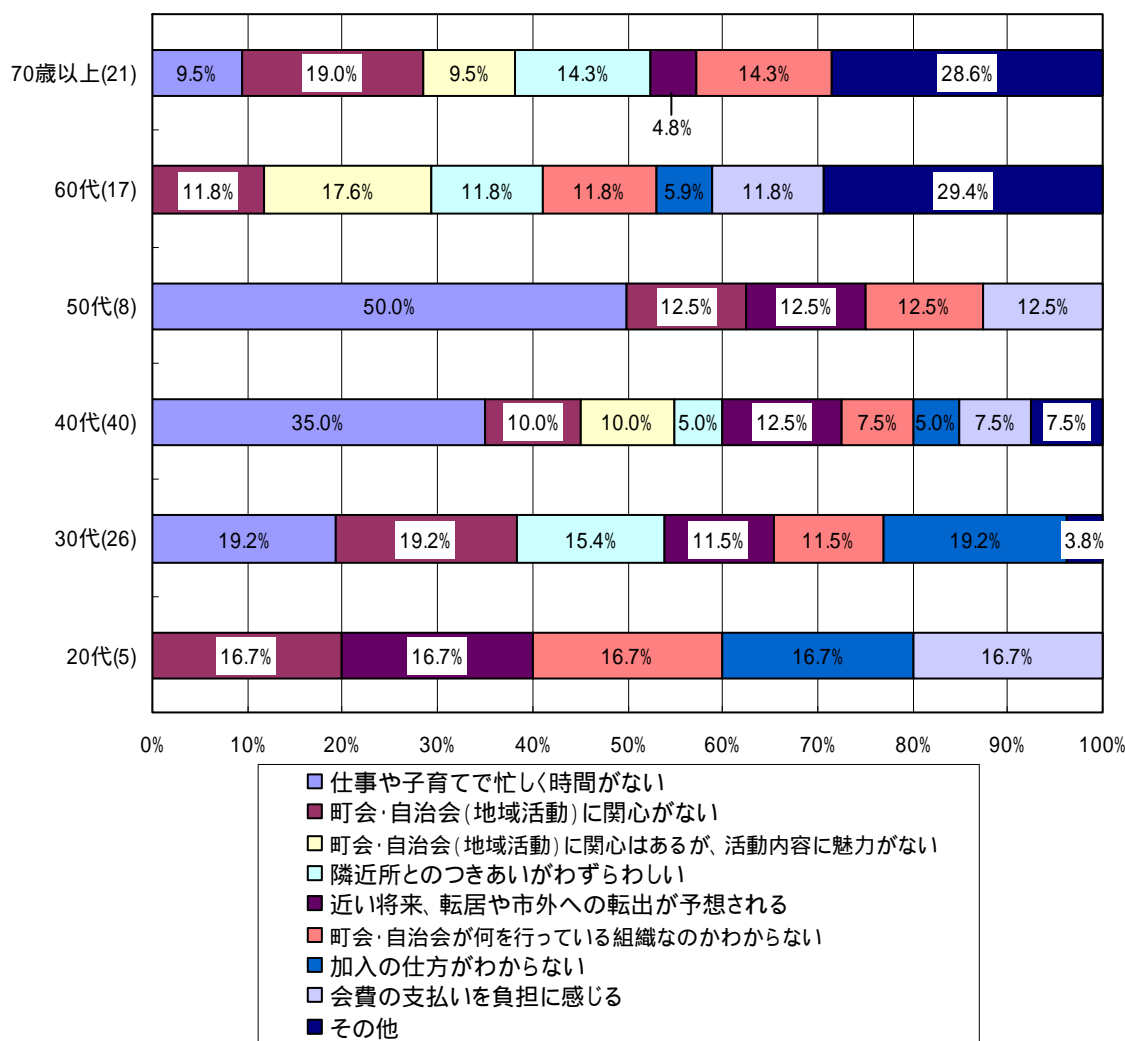


(参考2 : 市民アンケート 問2 町会・自治会に加入しない理由をお答えください。
...加入していない方にお尋ねしました)

町会・自治会の未加入の理由について「仕事や子育て等で忙しく時間がない」が22.3%で最も多く、次いで「町会・自治会（地域活動）に関心がない」が14.9%、「町会・自治会が何を行っている組織なのかわからない」が10.7%となっている。

また、「近い将来、転居や市外への転出が予想される」「隣近所とのつきあいがわずらわしい」とともに9.1%となっている。

図 年代別 町会・自治会に加入しない理由



(参考：市民アンケート 問2 町会・自治会に加入しない理由をお答えください。

3つまで ~年代別における傾向~ 「2. 加入していない」と回答した方のみお答えください)

町会の未加入理由について年代別にみると、20代は、「町会・自治会に関心がない」「近い将

来転居や市外への転出が予想される」「町会・自治会が何をする組織なのかわからない」「加入の仕方がわからない」「会費の支払いを負担に感じる」がそれぞれ 16.7%となっている。

30代は、「仕事や子育てで忙しく時間がない」「町会・自治会に関心がない」「加入の仕方がわからない」がそれぞれ 19.2%となっている。

40代と50代は、「仕事や子育てに忙しく時間がない」がそれぞれ最も多い。

(1) 町会・自治会が行うべきこと

町会・自治会費や募金の集金は大変であるが、町会・自治会費と募金を区別することが大切である。町会・自治会費の集金については、年1回又は2回とし、集金業務の簡素化を図ること、そして、町会・自治会活動維持資金であることを明確に会員に理解していただくことが必要である。町会・自治会費や募金の集金は、役員が会員に直接合って話す機会が増えるわけであり、会員とのコミュニケーションが持てることが重要である。特に、会員の見守り活動（一人暮らし老人等）の一環として、地域住民（会員）の情報収集の場になることも理解すべきである。

- ・会費集金業務の簡素化を図る（年1回又は半年に1回集金する）。
- ・町会・自治会費は、値下げをすれば町会・自治会に加入すると言う問題でないと思われるので、町会・自治会活動維持費の資金であることを明確にし、会員の理解を得る。
- ・募金の集金については、その必要性等を説明しなければならず大変であるが、集金することが会員の見守り活動の一環としても重要性が認められ、また、地域住民（会員）の情報収集の場にもなるので集金にあたる役員に理解していただく。
- ・募金はボランティアでもあるので、募金活動をする日を明確にするなど、募金の集金方法については見直す必要が有る。

(2) 未加入の市民が行うべきこと

- ・募金活動の目的を認識し、未加入の市民もボランティア活動として積極的に参加するなど協力する。

(3) 市が行うべきこと

- ・ 募金の必要性及びその結果を町会・自治会会員、住民に適切に報告する必要がある。特に、その用途を明確に市民に報告すべきである。
- ・ 募金を町会・自治会のみならず、他の団体にも要請するなど、募金の集金方法を見直す必要が有る。

2 . 地域住民の参加意識の問題

現在、町会・自治会では、防犯・防災の意識が高まり、自主防災組織としての活動をはじめ、防犯パトロールを実施している町会・自治会も増えてきている。しかし、まだまだ地域住民の中には、地域への関心、意識も低く、地域活動に対する意識が希薄な方がいることも事実である。

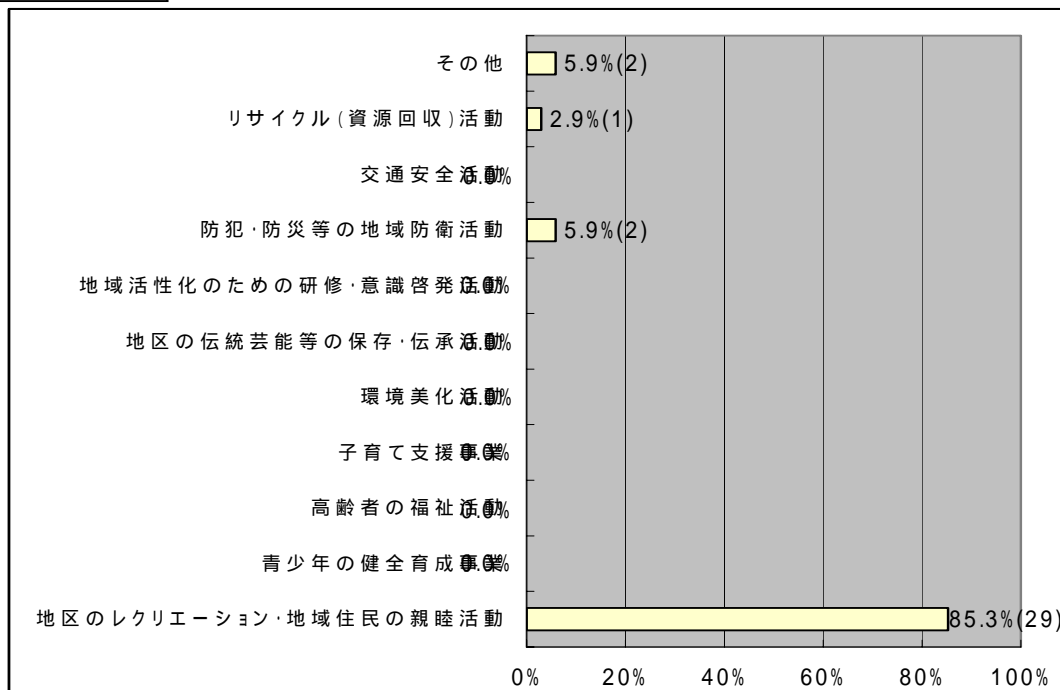
そこで、環境美化・防犯・防災問題など、地域への関心と地域住民意識をどう持っていただけるか、そして、町会・自治会の行っている活動について認識していただき、積極的に参加していただくにはどうするか等について検討を行った。

アンケートによれば、町会・自治会の自主的な活動は「レクリエーション・親睦活動」

「交通安全活動」「環境美化活動」「防犯・防災活動」「リサイクル活動」5つの活動が大勢を占め、地域に密着した活動が活発に行われている。

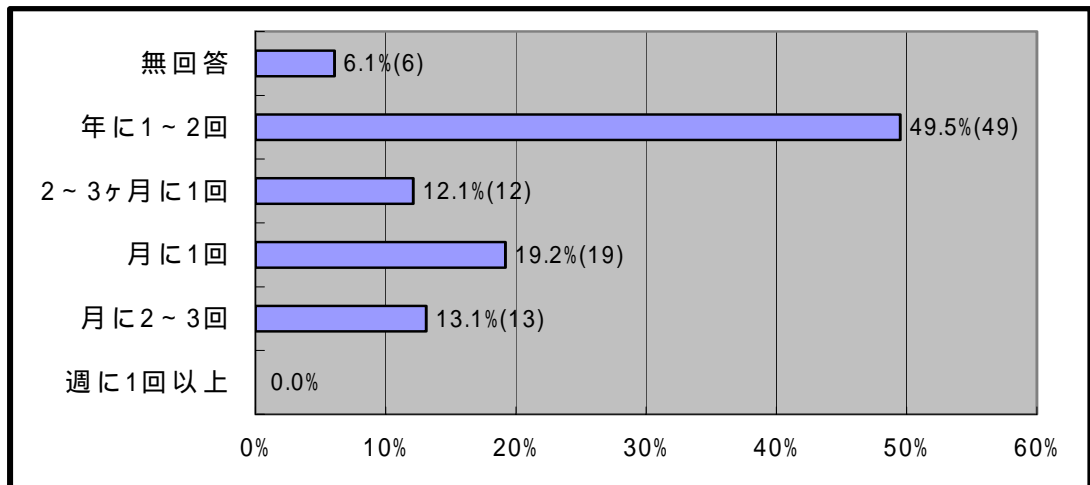
その活動に対して市民の参加状況は「年1~2回」とする回答が49.5%となっている。

図 町会・自治会の主な活動



(参考1:町会長アンケート 問14 町会・自治会の主な活動は何ですか。)

図 町会・自治会活動への参加頻度



(参考2：市民アンケート 問4 町会・自治会の活動には、どれくらいの頻度で参加していますか。)

(1) 町会・自治会が行うべきこと

町会・自治会に対する認識や様々な活動を理解していただくには、日常、住民同士で、また、町会・自治会役員と会員との間でコミュニケーションを十分に図ることが重要である。例えば、挨拶の励行や近所の人と話合いの機会を積極的に作り、住民とのコミュニケーションの中から地域活動の一環としての防犯・防災、環境美化活動の必要性を説明し、理解していただくことなどである。

- ・「あいさつキャンペーン」を実施し、挨拶の励行や近所の人と話合いの機会をつくり、住民とのコミュニケーションを図る。住民間で挨拶することにより、役員と会員の親近感が増し、町会・自治会活動が促進される。
- ・地域活動の一環として、防犯・防災、環境美化活動等の必要性を説明する機会を設け、住民の危機管理意識を高める。
- ・多数の地域住民が参加できる魅力ある町会・自治会活動を企画する。

(2) 未加入の市民が行うべきこと

地域住民は、防犯・防災に対しての危機意識は持っているが行動を起こすことは少ない。これらの防犯・防災、環境美化活動は、町会・自治会が日常的に行っている(担っている)ことの認識を持ち、隣組や町会・自治会にもっと関心を寄せ地域

の活動に参加することが必要である。

(3) 市が行うべきこと

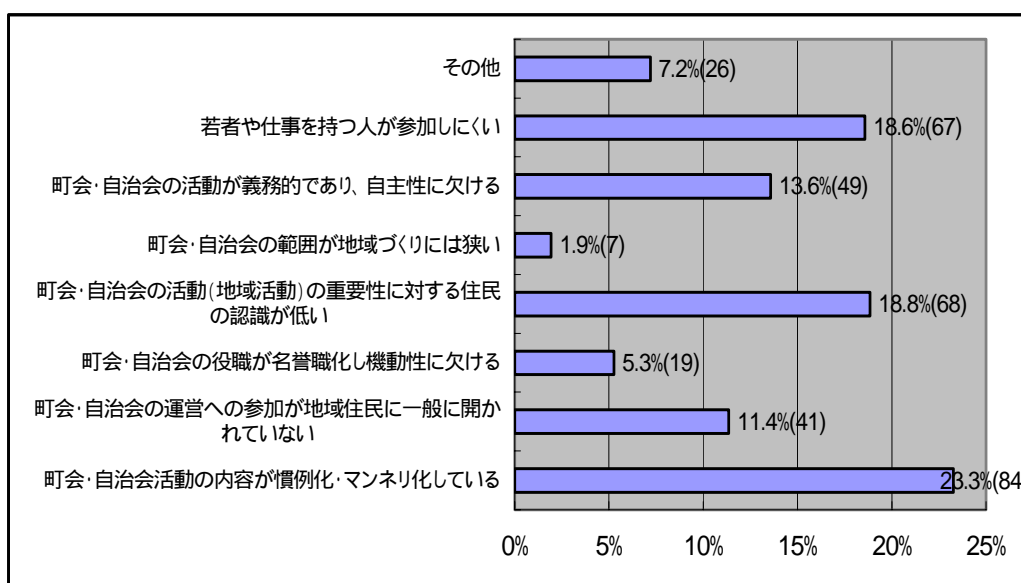
地域に密着した、防犯パトロール、防災活動、捨て看板の撤去、環境美化等の活動は町会が担っている、行っているということを市民に積極的にPRする必要がある。そのためには、地域住民への広報活動のための町会掲示板の整備をより一層行う必要がある。

3. 町会・自治会活動内容の問題

町会・自治会の活動がマンネリ化しているという意見もあるが、お祭り、運動会、盆踊り等のイベントは準備に1ヶ月はかかり、役員は、仕事はもちろん色々な面で大変な思いをして実施しているのが現状である。また、この役員にかかる負担が大変なことから役員になりたがらない、つまり役員離れを引き起こしていることにも注目しなくてはならない。

アンケートでは、町会・自治会の問題点は「慣例化・マンネリ化」「義務的であり、自主性に欠ける」とする回答が合わせると36.9%となっている。

図 町会・自治会の問題点は何か



(参考1：市民アンケート 問6 現在の町会・自治会の問題点は何だと思いますか。)

町会・自治会の主催する大きな催しは、企画の段階から町会内の多くの団体が加わり、また、多くの地域住民が協力して実施されているのであるが、マンネリという点について検討した。

(1) 町会・自治会が行うべきこと

魅力ある町会・自治会事業を計画するためには、企画の段階より各団体に加わっていただき、共催という形で役割分担を明確にして行うことにより多くの地域住民の参加につながる。そのことによって活動内容のマンネリ化を防ぐことが可能である。しかも、町会・自治会の活性化につながり、町会・自治会加入者の増加も望める。

- ・町会内の団体（子供会、PTA、老人会等）と共催事業を計画し、事業内容について自由に意見を出していただく提案制度を設ける。これにより、今まで参加できなかった人達も主体的に町会・自治会と関わりを持つ事ができる。
- ・町会・自治会内で活動している団体役員や自主的に活発に活動している団体との情報交換を積極的に行い、必要であればそれらの団体を支援していく。
- ・町会長協議会内での情報交換を密に行い、他の町会・自治会の良いところ、すぐれたところを積極的に取り入れていく。

魅力ある町会・自治会事業を計画するために活動内容を見直してみる。共催事業を増やし、町会・自治会と協力団体とで実行委員会を組織することも大切である。特に、PTA、子供会の世帯が町会・自治会の会員になることは若い世帯の加入につながるもので新たな活動事業の計画にもつながる。

- ・視察研修は工夫をこらし、日常生活に関わりのある施設を見学し、生活環境の整備に活かす。
- ・内部組織の名称を親しみやすいものに変更する。また、内部組織のあり方などを検討し気軽に参加しやすい環境を作る。

（２）未加入の市民が行うべきこと

町会・自治会内に設置されている広報掲示板から町会・自治会の行事情報を得て関心を持つことが必要である。また、町会の各イベントに参加している団体は、団体内の町会・自治会未加入者に対して加入を進める。

（３）市が行うべきこと

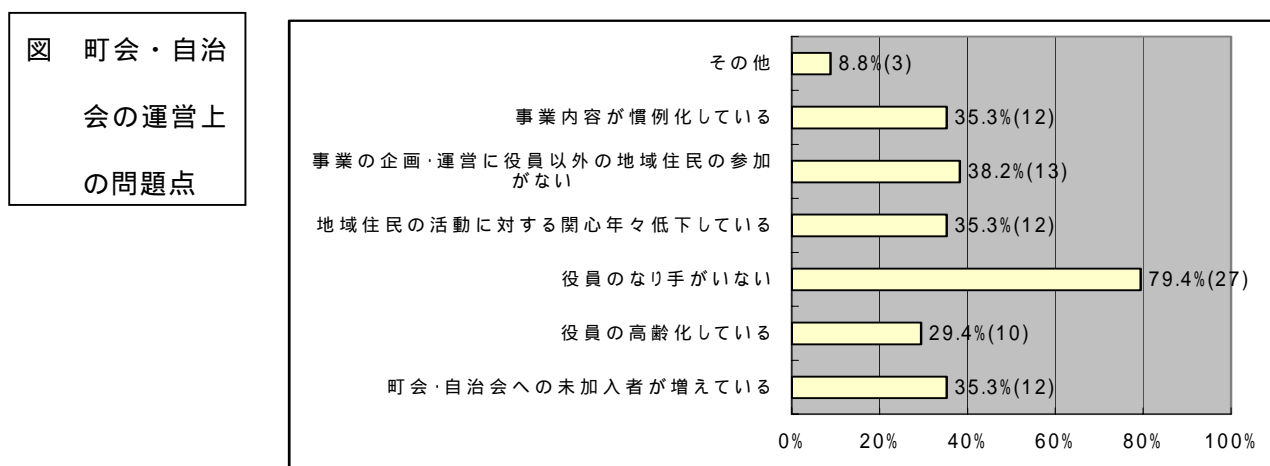
町会・自治会の活動を市広報やホームページに掲載し、広く市民に周知する。これは町会・自治会役員及び会員の刺激のなるとともに、未加入者に対して加入の促進につながる。また、町会・自治会活動の拠点となっている会館を充実する。

市職員は、積極的に地域の事業に参加し、町会・自治会の活動を体験する。

4. 役員等のなり手の問題

各町会・自治会では、役員等にかかる負担が非常に大きく、したがって役員等のなり手がなかなか見つからないという共通の悩みを抱えている。町会・自治会の運営上この問題は重要課題の1つである。そこで、その方策について検討した。

アンケートの結果によれば、町会・自治会の運営上の問題点は「役員等のなり手がいない」とする回答が27団体（79.4%）と圧倒的に多く、なり手の問題は深刻な問題である様子が伺える。



(参考1：町会長アンケート 問16 町会・自治会の運営上の問題点は何だと思いますか。)

(1) 町会・自治会が行うべきこと

町会では、役員等の負担が非常に大きく、役員等のなり手がいないという悩みを抱えている。これを解決するには、会員が積極的に行事に参加するなど、町会・自治会活動に協力することが重要である。そこから会員間の連帯感が高まり、人間関係の気持ちの良さ、助け合いの重要性などを理解することができるのではなかろうか。

活動に多くの会員が参加、協力するなかで、町会・自治会の認識を深め、日頃から次期役員等の話題についてふれることが出来るのではなかろうか。

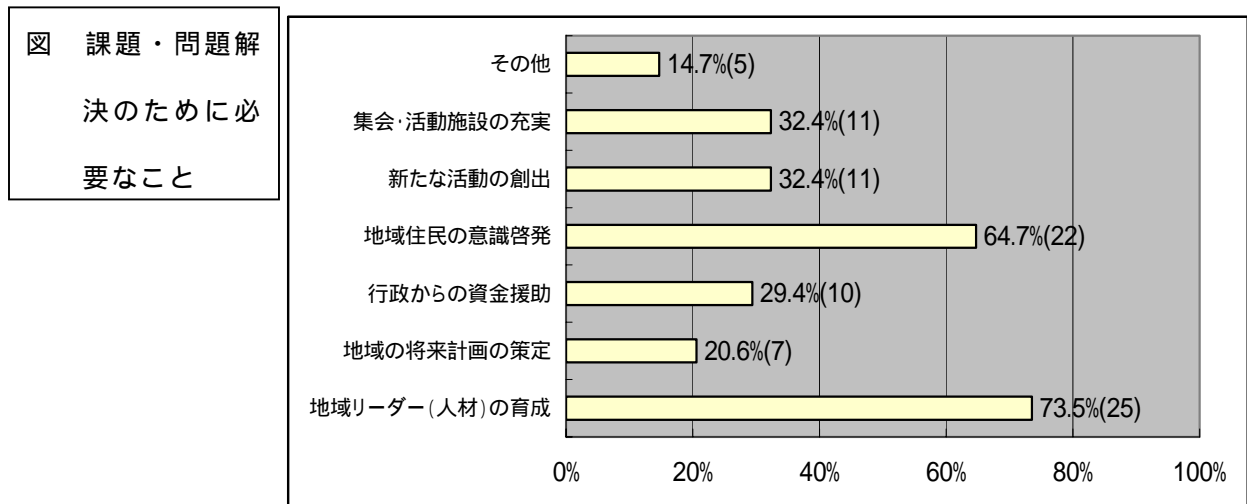
また、会員間の役割分担を明確に理解することも必要である。それによって各会員が事業への責任感を持つことになり、さらに地域での親睦関係が生まれてくるものと思われる。

- ・積極的に活動の見直しを行い、役割分担を明確にすることにより、会員が事業への責任感を持ち、互いに感謝しあう気持ちを持つことが大切である。

- ・年間行事等のマニュアルを作成し、役員等を引き受けてくれる人に安心感を持って就任していただき、負担の軽減を図る必要がある。
- ・活動に多くの会員が協力することにより、町会への認識が深まり普段から次期役員の話話が話せる。
- ・子供会・PTA、青少協、老人会との連携を密にして、町会・自治会行事への参加を促す。

(2) 未加入の市民が行うべきこと

隣近所の住民と積極的に接し、町会・自治会活動を理解し、安全で安心できる生活環境にするため協力する。



(参考2:町会長アンケート 問17 課題・問題解決のために必要なことは何ですか。)

町会長アンケート(参考2) 課題・問題解決のために必要なことは「地域リーダー(人材)の育成」と「地域住民の意識の啓発」とする回答が6割以上である。

(3) 市が行うべきこと

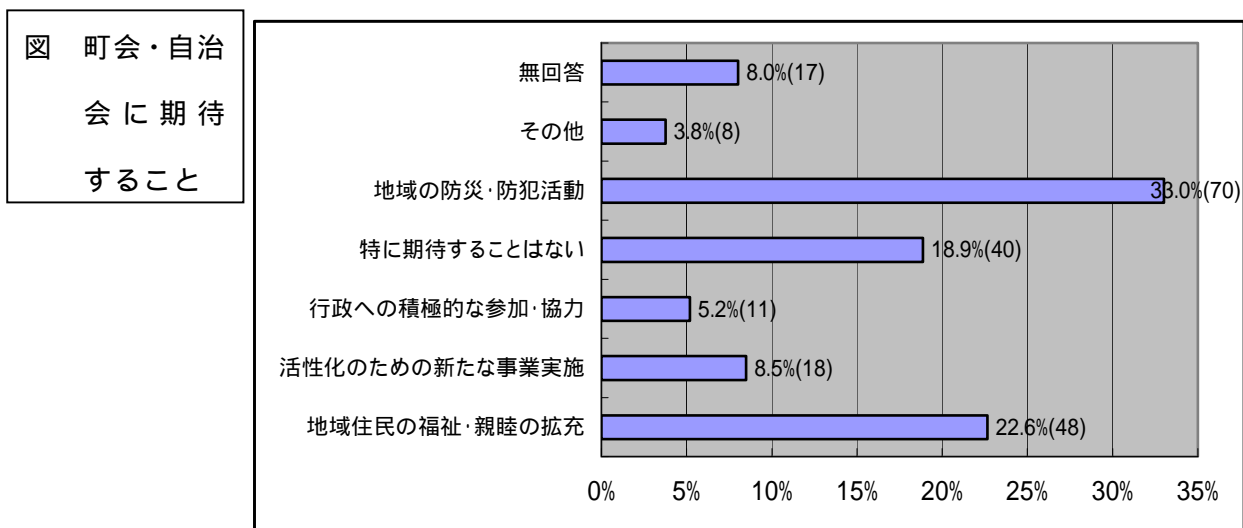
- ・年々、地域課題が増えており、課題を解決するためには専門的な知識も必要となってきた。そのために役員の研修(課題対応策)を計画する。
- ・他市町村の町会・自治会関連の情報を積極的に提供する。全国的範囲で。
- ・募金活動及び回覧等の配付物について、協力のあり方、配布期日など改善する。

5 . 会員になることのメリット

最近、私達を取り巻く社会環境は、震災等の大規模災害発生への不安増大、犯罪の増加など、地域住民が安全で安心して暮らしていくには心配なことが多くなってきた。日頃から万が一の災害発生（中越、阪神大震災のような）に備え、町会・自治会内で協力し合い、助け合っていくことが出来るように準備しておくことが大切である。

特に、地域を守ると言う意識、連帯感を高めることが大事である。防犯、防災、環境美化運動、弱者救済（一人暮らしの老人）など、地域に密着した課題の中に町会・自治会に加入することの意義があるのではなかろうか。

また、市との連携による体制について十分に検討しておく必要がある。



（参考：市民アンケート 問7 今後、町会・自治会の活動に期待することは何ですか。）

今後、町会・自治会に期待することについて、「地域の防災・防犯活動」が33%で最も多い。

（1）町会・自治会が行うべきこと

中越、阪神大震災のような大きな災害が発生した場合に対処するため、市との連携により支援物資の確保、情報体制の確立などがスムーズに出来るようにその手順等を明確にし、危機管理能力を強化しておく。そのためには、町会役員等（3役、組長等）は、日頃よりこれらの問題について気軽に話し合える雰囲気を作り、組織の親睦を図っておくことが重要である。

そして、地域に住んでいる人達が親睦や交流を深め、防犯、防災、高齢化等の地

域の共通する諸問題に対し、地域住民自身が取組むこと、その際、町会・自治会内の機能・役割を明確にすることが必要である。

- ・町会・自治会の行事には多くの地域住民が集まるため、色々な人と知り合い、気軽に声をかけられるようになる。このことが災害対策、防犯・防災対策の取り組みとなり、万が一の場合には町会・自治会会員となっていればスムーズに協力、助け合う関係が持てることを理解してもらおう。
- ・いつでも、気軽に協力し合える雰囲気を作り、地域住民がお互いに協力し合い、助け合っていける大きな礎となる場所とする。
- ・市及び国や都の連絡事項や地域の各団体の情報が、回覧版により詳細に把握することが会員であれば出来るということを理解していただく。
- ・地域を守る意識と連帯感を高め、防犯、防災、環境美化運動、高齢者福祉などの地域に密着した課題の解決を図る。
- ・行政と地域の連携を図り、より良い地域環境を作る。
- ・町会掲示板を活用し、町会・自治会の役割をPRする。

(2) 未加入の市民がやるべきこと

未加入の市民は意識していないが、日頃、町会・自治会や地域の人達たちの助けを借りていることもあるわけであるから、加入しなくても不自由はない、ではなく、特に、万が一の災害に遭ったときの対策のために、危機意識を持つこと、そして自己責任の意識を持つことが必要である。

安全で安心できる環境作りは、地域が中心となり活動していることを知る必要がある。また、行政だけでは、地域の細部まで行き届かないことがある、ということを理解することも必要である。

(3) 市が行うべきこと

- ・大規模災害等が発生した場合には、町会・自治会を主体とした支援物資等の配布や情報の提供が行われることを明確に市民に周知する。
- ・災害等万が一の時には、町会・自治会は住民の救援などにおいて大きな役割を

担っているということを市民に広く周知することが大事である。

- ・地域リーダー（人材）育成のための研修を行う。